

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052 - 559 - 0138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052 - 559 - 0138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (百万円)	166,950	171,570	217,943
経常利益 (百万円)	3,097	12,781	5,744
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	411	8,335	17
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	267	8,450	177
純資産額 (百万円)	98,446	105,767	98,883
総資産額 (百万円)	188,358	196,055	175,734
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	10.23	212.70	0.43
自己資本比率 (%)	52.3	53.9	56.3

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	70.08	12.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期第3四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第48期第3四半期連結累計期間におきましては、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動につきましては、2020年7月1日付で当社を存続会社、当社の連結会社であった株式会社ジャパーナを消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2020年7月1日～2021年3月31日）における事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大によって急速に悪化した国内景気に一時的に持ち直しの動きは見られたものの、再び新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令などもあり、依然として厳しい状況が続いております。消費環境におきましても、日常における各種行動が制限される状態に変わりはなく、厳しい環境は継続し、先行きも未だ不透明な状況となっております。

スポーツ用品小売業界におきましては、学校での部活動や、各種スポーツイベントが中止・縮小を余儀なくされるなどの影響を受けましたが、その反面、健康意識の高まりや、生活様式の変化によってスポーツ・アウトドア関連の需要が拡大する場面も見られました。

このような状況のもと、当社グループは、急速に変化している生活様式や消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトの拡充や自社ポイントプログラムの会員数拡大、デジタルマーケティングの強化など、デジタル領域の強化を進めております。また、取引先との協業体制をより深め、メーカーと共同での当社限定商品の開発や、オリジナルコンテンツでの情報発信などに取り組んでおります。プライベートブランド商品におきましても、ラインナップの拡充やプロモーションの強化を進め、売上の確保に注力してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は前年を上回ることとなりました。

主な商品部門別の概要といたしましては、一般スポーツ用品の既存店売上高は前年実績を下回りました。成長が続いているキャンプ用品は、密を避けて楽しめるレジャーとして市場が好調に推移する中、当社のアウトドアに特化した専門店である「アルペンアウトドアーズ」の高い伸びが続いております。また、強化を続けているスポーツアパレルも、機能性が高く着心地の良いウェアが選ばれる昨今の流れを受け堅調に推移しております。一方、外出機会の減少によりシューズの動向が鈍いことや、フィットネスジムなど屋内でのスポーツの敬遠、学校では部活動が満足に行えないといった環境が継続していることにより、その他のカテゴリーは前年を下回る低調な結果となりました。

ウインター用品の既存店売上高は、前年実績を下回る結果となりました。近年続く暖冬、雪不足に対し当社は、ウインター用品の取扱店舗をエリアごとに絞り込むことで効率化を図ってまいりました。今シーズンは冬らしい気温となり十分に降雪もあったことで、取扱いを継続している店舗においては前年を上回る推移となりましたが、縮小店舗分の売上高をカバーするまでには至りませんでした。

ゴルフ用品の既存店売上高は前年実績を大きく上回る結果となりました。コロナ禍において密を避けられるスポーツとして注目され、比較的若い世代のプレーヤーも増加するなど、市場は好調に推移しております。そのような中、当社といたしましては主要メーカーと協業しての販促企画の展開や、売場演出の強化を行い、さらに店舗でのサービスレベルをより向上させていく取り組みを継続することによって、その需要を最大限に取り込むことができております。

利益面につきましては、在庫水準を圧縮した状態を維持していることにより処分販売が減少し、売価コントロールがより行いやすくなったことで売上総利益率が改善しております。また、販売費及び一般管理費につきましては、業務内容の改善によって経費水準を低下させていることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況を踏まえた慎重な経費使用を行ったことにより、人件費や販売促進費、広告宣伝費を中心として全面的に減少しております。これにより、営業利益は前年を大きく上回る結果となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」3店舗、「スポーツデポ」1店舗、「その他」2店舗を出店し、「アルペン」2店舗、「ゴルフ5」2店舗、「スポーツデポ」1店舗、「その他」1店舗を閉鎖した結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は「アルペン」52店舗、「ゴルフ5」194店舗、「スポーツデポ」144店舗、「その他」2店舗の計392店舗となり、売場面積は759坪増加し249,096坪となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は171,570百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益11,435百万円（前年同期比542.0%増）、経常利益12,781百万円（前年同期比312.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益8,335百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失411百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ20,321百万円増加し、196,055百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ13,437百万円増加し、90,288百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加した一方、支払手形及び買掛金、未払法人税等が増加したによるものであります。

純資産は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ6,883百万円増加し、105,767百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,488,000	40,488,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	40,488,000	-	15,163	-	25,074

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,299,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,182,800	391,828	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	40,488,000	-	-
総株主の議決権	-	391,828	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式45株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	1,299,700	-	1,299,700	3.2
計	-	1,299,700	-	1,299,700	3.2

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	水野 泰三	2021年2月12日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,332	42,279
受取手形及び売掛金	8,597	7,986
商品及び製品	63,602	64,156
その他	3,940	3,127
貸倒引当金	66	66
流動資産合計	96,407	117,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,679	78,178
減価償却累計額	54,676	56,158
建物及び構築物(純額)	22,002	22,020
その他	33,739	33,323
減価償却累計額	12,156	12,188
その他(純額)	21,582	21,135
有形固定資産合計	43,585	43,155
無形固定資産		
投資その他の資産	4,290	4,498
差入保証金	18,791	18,107
その他	15,647	15,766
減価償却累計額	2,922	2,890
その他(純額)	12,724	12,875
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	31,450	30,917
固定資産合計	79,326	78,571
資産合計	175,734	196,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,852	41,922
未払法人税等	1,075	4,086
引当金	2,123	2,702
その他	15,548	23,575
流動負債合計	45,599	72,287
固定負債		
長期借入金	21,600	9,500
引当金	1,018	987
退職給付に係る負債	196	109
その他	8,435	7,403
固定負債合計	31,251	18,000
負債合計	76,850	90,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,626	21,626
利益剰余金	64,671	71,436
自己株式	2,484	2,482
株主資本合計	98,975	105,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	158
繰延ヘッジ損益	32	-
為替換算調整勘定	1	14
退職給付に係る調整累計額	180	121
その他の包括利益累計額合計	92	22
純資産合計	98,883	105,767
負債純資産合計	175,734	196,055

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	166,950	171,570
売上原価	100,520	98,767
売上総利益	66,430	72,802
販売費及び一般管理費	64,649	61,367
営業利益	1,781	11,435
営業外収益		
不動産賃貸料	636	763
協賛金収入	329	353
その他	789	796
営業外収益合計	1,756	1,913
営業外費用		
支払利息	124	119
不動産賃貸費用	293	394
その他	22	54
営業外費用合計	440	568
経常利益	3,097	12,781
特別利益		
受取保険金	-	60
違約金収入	100	-
その他	89	14
特別利益合計	190	74
特別損失		
店舗閉鎖損失	170	222
転貸損失引当金繰入額	267	-
その他	248	106
特別損失合計	686	329
税金等調整前四半期純利益	2,601	12,526
法人税、住民税及び事業税	3,013	4,191
法人税等合計	3,013	4,191
四半期純利益又は四半期純損失()	411	8,335
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	411	8,335

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	411	8,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	101
繰延ヘッジ損益	46	32
為替換算調整勘定	17	12
退職給付に係る調整額	73	59
その他の包括利益合計	143	115
四半期包括利益	267	8,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267	8,450
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社でありました株式会社ジャパーナは、2020年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「追加情報（新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載いたしました、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定につきまして、以下のとおり見直しを実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束は当分見込めず市場の停滞は続くものの、大規模な店舗の休業などは発生せず、時間の経過に伴い新規感染は徐々に落ち着いていくという仮定のもと、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	4,201百万円	3,841百万円
のれん償却額	105百万円	105百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月26日 取締役会	普通株式	809	20	2019年6月30日	2019年9月11日	利益剰余金
2020年2月6日 取締役会	普通株式	809	20	2019年12月31日	2020年3月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 取締役会	普通株式	783	20	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金
2021年2月4日 取締役会	普通株式	783	20	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円23銭	212円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	411	8,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	411	8,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,245	39,187

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、当第3四半期連結累計期間におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第3四半期連結累計期間におきましては、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年2月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....783百万円

(ロ)1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月8日

(注)2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金原 正英 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。